

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第

4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月26日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

高压ケーブル改修工事

2 履行（納品）場所

戸塚区汲沢2-27-1 戸塚高等学校

3 契約日

令和7年1月20日

4 履行日又は履行期間

令和7年1月20日から令和7年2月20日

5 契約金額

2,266,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市鶴見区仲通1-59-8

株式会社新川電気

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

戸塚高校において、突然高压ケーブルが断線し、第二変電室に送電できず、停電となつた。体育館及びグラウンド照明、スプリンクラー等の稼働ができなくなり、この状態では授業に支障が出るため緊急で修繕を行つた。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定したため。

9 所管

教育委員会事務局施設部教育施設課